



ますます、いよし。ブランド
認定申請募集中！

令和5年度 募集期間

6/1(木) → 7/31(月)

伊予市企画振興部

地域創生課

☎089-909-6382



「ますます、いよし。ブランド」 令和5年度 認定申請募集のご案内

募集期間 6月1日(木)～7月31日(月)

「ますます、いよし。ブランド」認定事業とは

伊予市の豊かな自然や文化などに育まれてきた素材と、優れた技術・技法から生み出された数多くの市産品の中から、特に優れたものを「ますます、いよし。ブランド」として認定し、市内外へPRすることで、その消費拡大を図るとともに、伊予市の認知度を向上させ、地域産業の活性化を図ることを目的とした事業です。

申請者

農林業、水産業、食品加工業もしくは製造業を営む個人、法人又はこれらを営む者で組織される法人もしくは団体であって、原則として伊予市内に住所又は主たる事業所を有するもの

対象産品

原則として伊予市内で生産あるいは製造された農林水産物、加工食品、工芸品又は工業製品
一事業者につき認定を受けることができる市産品は5品まで

必須要件

下記の要件をクリアしていることが必要です。

- ①食品衛生法、商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法など、関係法規を遵守していること
- ②業界での製造基準及び表示基準を満たしていること
- ③公序良俗に反するものでないこと
- ④販売開始から1年を経過していること

認定のメリット

- 「ますます、いよし。ブランド」認定品と表示できます。(認定品のみ表示可能)
- 認定品オリジナルパンフレットに掲載します。
- 「ますます、いよし。ブランド」ロゴデータを提供します。(別途申請書必要)
- 市内外で認定品のPRを行います。(伊予市が参加する物産展等での展示・販売、イベントやコンテストへの出品・出展の斡旋、伊予市施設内での紹介展示、伊予市ホームページへの掲載 など)
- 「ますます、いよし。ブランド」認定品支援事業費補助金の交付が受けられます。(予算の範囲内)
- ふるさと納税の返礼品として採用し、各ポータルサイトを通じて広くPRすることができます。

ブランド認定証交付式(予定)

日時 令和5年9月30日(土) 8時30分～

場所 DCM株式会社 1階「ゆめ・みらい 住まいの創造かん」

※認定証交付式に合わせて、ふるさと特産品フェアを開催し、ブランド認定品のPRを行います。

伊予市 ブランド認定

検索

申請書類は、伊予市ホームページからもダウンロードできます。

詳しい説明を受けたい方は、地域創生課(ブランド認定担当)へご連絡ください。
担当職員が話をお伺いしながら、申請準備をお手伝いすることもできます。

ますます、いよし。



【問合わせ先】

伊予市企画振興部 地域創生課

電話 089-909-6382 ※土日祝日を除く

FAX 089-983-3681

Mail chiikisousei@city.iyo.lg.jp